

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 立地適正化計画は、市民福祉の向上に役立つか（40分）</p> <p>読売新聞は2017年8月10日付けで立地適正化とコンパクトシティーについて次のように報じていました。</p> <p>メインタイトルは「「まちの縮め方」自治体腐心」、そしてサブタイトルを「コンパクトシティー 病院、子育て施設 中心部に」というものでした。</p> <p>本文では、立地適正化とコンパクトシティーについて、以下のように紹介しています。</p> <p>「人口減に対応できるよう都市機能や住居を集約する「コンパクトシティー」の実現に向け、その設計図となる「立地適正化計画」を策定する自治体が増えている。国土交通省によると、（2017年）7月時点で全国112市町に上り、想定を上回るペースという。各自治体は中心部に医療・福祉や子育て、ベンチャー企業の拠点を設けるなど、〈まちの縮め方〉に知恵を絞っている。」とし、このような動きがどうして起きるのかを次のように解説しています。</p> <p>「将来推計人口の急減が見込まれる中、都市が郊外へと広がったままでは、公共施設や上下水道といったインフラの維持が困難になる。立地適正化計画は、人口増を前提とした従来の考え方を転換し、都市運営を再デザインするマスタープランで、2014年8月施行の改正都市再生特別措置法で制度化された。</p> <p>計画では、中心市街地には生活に必要な病院や商業施設などを集める「都市機能誘導区域」を設定し、その周辺には居住を促す「居住誘導区域」を設ける。ただ、区域外での開発を規制したり、区域内への居住を強制したりできないため、自然と人が集まる魅力的なまちづくりが欠かせない。</p> <p>国もコンパクトシティー化を地方創生の柱と位置づけ、誘導対象とする病院や子育て関連施設などについて、整備費などの補助金や、土地提供者にかかる所得税や法人税の減免などの支援策を打ち出している。」</p> <p>佐賀県・小城市では、同市の「立地適正化計画」に基づく居住誘導区域内に新たに住宅を取得した人を対象に「定住促進奨励金」を最大で110万円まで拡充したことが「佐賀新聞」18年4月13日付けで報じられています。</p> <p>このようにいま、人口減の趨勢を現実として受け止め、今後どうするのかの模索が、全国で進められています。</p> <p>本市も、立地適正化計画素案が練られ、市民に対する説明会がはじめられ、市民からの意見募集も行われようとしています。人口減少と立地適正化計画に関連して、以下質問します。</p> <p>(1) 立地適正化計画策定の県内市町村の動向は。</p> <p>(2) 本市の人口予測と人口減による財政への影響をどうとらえる</p>	市長

<p>か。</p> <p>(3) 立地適正化計画によってなにが達成できるのか、誰にとって「適正」なのか。</p> <p>(4) 計画の策定にあたって、住民代表からの聞き取り調査などは行ったのか。たとえば、「まちづくり審議会」が設置されているが、審議会の委員に聞き取りするなどはしなかったのか。</p> <p>(5) 計画策定を委託する前提として、市が必要な基礎調査を行ったのか。</p> <p>(6) 居住誘導区域について、以下具体的に質問します。</p> <p>ア 「ライフスタイルやライフステージに応じた住環境の形成」として「住替え」支援などを挙げているが、具体的に可能なものとして、どのような方策があるのか。</p> <p>イ 「空き家、空き地の発生抑制」では、これまでの施策とどのように違うことをやることで可能になるのか。</p> <p>ウ 「様々な世代の誰もが安心して健康的に生活できる環境の創出」では、5点例示されているが、可能なのか。</p> <p>エ 「誰もが気軽に出かけられ、移動できる交通機関の形成と、まち全体の活力の維持」では、つるバス、つるワゴンの充実は現状の延長線上で具体的に想像できるが、ほかはどうでしょうか。</p> <p>オ 「特に注力していく誘導施策」として、「富士見、松ヶ丘、南町の中高層団地が立地するエリア」での「UR 団地等のバリアフリー化を促進する」、「移住、住替え支援制度を促進」としているが、具体的にどうするのか。</p> <p>(7) 都市機能誘導区域について、「中心拠点」、「地域拠点」、「行政拠点」それぞれに「誘導施設」が列挙されているが、「分娩のできる産婦人科医院」や病院は、これまでの経過を考えても難題ではないか。</p> <p>(8) 2040年を目標値の達成年度としているが、なぜか。</p> <p>(9) 人口減少によって市民生活にどのような否定面が表れてくるのか、その否定面をどう克服していくのか。</p>	
<p>2 後期高齢者医療保険料の特例廃止で何が起きるか (10分)</p> <p>本年8月11日付けの「しんぶん赤旗」1面トップに『「後期高齢者医療」保険保険料滞納処分9年間で8倍に』との見出しが躍りました。以下、報道の本文を紹介します。</p> <p>「75歳以上の人を対象とした後期高齢者医療制度で、保険料を滞納した人に対する差し押さえなどの滞納処分が、2017年度までの9年間で約8倍に増えていることがわかりました。厚生労働省が日本共産党の田村智子参院議員に提出した資料から判明したものです。</p> <p>後期高齢者医療制度が施行・実施された翌年の09年度に滞納処分を受けた件数は834件でしたが、17年度には6816件と約8倍にな</p>	<p>市長</p>

りました。

一方で、保険料の滞納者数は31万3113人（10年度）から、22万2238人（17年度）へと減少。滞納額も80億803万円から77億804万円へと減少しています。

17年度に滞納処分の割合が最も高かったのは、滞納者1582人に対して454件の滞納処分を行った宮崎県の28.7%で、滞納額は1人当たり1万9千円でした。次いで長崎県が15.2%で、同4万6千円。福島県は14.5%で、同3万4千円。滞納額が10万円未満の人に対しても処分が行われている状況がみられます。」

本市での保険料納付の現状、2019年度から特例軽減が縮小・廃止された被保険者の滞納状況の変化、そして滞納者に対する対応をどのような方針で行っているかをお聞きします。

3 いわゆる「実証フィールド」の扱いをどうするのか（10分）

本年8月2日付け「朝日新聞」は、埼玉地域版に「自民に配慮 29億円宙に浮く」との見出しで農大跡地に隣接する「周辺の農地や雑木林の計12.4畝を買い足すとして、2018年度に約29億円を予算化したが、それが宙に浮いたままとなっている。」と報じています。

なぜ「宙に浮いた」のか。「この買収話は、ドローンの実証試験をする民間企業のために県の担当課が借りていた旧県立毛呂山高（08年廃校）が売却されるため、代替りの実証試験場所が必要だから、との理屈で浮上した。ところが、同校の売却はしばらく先になると判明。代替地買収の必要性は薄れ、買収したとしても何に使うか、県として青写真が示せない状態になった。地権者への説明は、昨年7月に1度あったきりで、次のめどもないという。」

3月議会に「第5次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の変更について」が提案されました。農大跡地周辺を「工業系ゾーン」に変更するというものでした。これに対して私は、農大跡地の南半分の利用についてのめども立たないのに、県有地でもない鶴ヶ島市民の土地を県の方針だからと、反対する市民もいるのに一方的に変更するのは反対だと討論しました。以下、質問します。

- (1) 新聞報道の真偽について、確認はしていますか。
- (2) 新聞報道のとおりだとして、3月議会で可決された「工業系ゾーン」への変更を維持し、開発していく方針ですか。
- (3) この周辺地区は、ヒトの手があまりかかっていない自然が豊かな土地です。農大跡地の開発で追いやられた昆虫や鳥獣がまだ残っています。市民が自然を享受できる土地として保存・育成をするべきではないでしょうか。

市 長